

社会福祉 しずおか

2015

4

No.773

特集

“共生・支え合い”による
地域社会の実現

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号

電話:054-254-5248 FAX:054-251-7508

<http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp



“共生・支え合い”による 地域社会の実現

～県社協第四次活動推進計画を策定しました～

このたび、県社協では、有識者や関係者による企画調査委員会（委員長 日詰一幸 静岡
大学人文社会科学部法学科教授）等からいただいた御意見を踏まえ、「第四次活動推進計画」
を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、事業の計画的、効果的な推進を図り、静岡県、市町社協をはじめ、
関係機関・団体と連携・協働して、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを
推進します。計画の概要は次のとおりです。

I 計画の基本方針

1 計画策定の趣旨

本計画は、静岡県の地域福祉を取り
巻く現状と課題を踏まえながら、本会
が地域福祉推進の多彩な主体と共に、
今後、5年間で重点的に取り組む推進
事項を明らかにするものです。

（1）市町社協をはじめ、福祉・保健
医療等幅広い関係機関・団体
と連携・協働して本県の地域
福祉を推進するための指針を
明確化

（2）県社協の果たすべき役割・目
標・重点事業等を明確化

（3）地域福祉の推進主体として県社
協の経営基盤強化方策を明確化

2 計画の推進期間

平成27年（2015年）4月から平
成32年（2020年）3月までの5か
年とします。

3 計画の推進主体

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
（静岡県、市町社協をはじめ、関係機関・
団体との連携・協働のもと推進します）

4 計画の進行管理

本計画の実効性を確保するため、毎年
度、目標達成度や事業の進捗状況・成果
などを、企画調査委員会の助言を得なが
ら具体的に評価・分析し、計画の進行管
理を行います。

また、計画の3年次にあたる平成29年
度（2017年度）に事業進捗状況・成
果や社会情勢等を踏まえ、全体的な見
直しを行います。



Ⅱ 静岡県における 地域福祉の方向性

1 めざす福祉社会の姿

住民一人ひとりが自分らしく豊かに
生きたいという共通の願いの上に立つて、
自らの人生を自らの努力で主体的に切
り開いていく自立と自助の営みを掘り
起こし、支援することと同時に、そこか
ら発する他者へのやさしさと思いやり
の心を育み、全ての人々を孤独や孤立、
排除や摩擦から守り、健康で文化的な
生活の実現につなげるよう、社会の構
成員として包み支え合う「共に生き、
支え合う社会」

2 基本理念

「共生・支え合い」による**地域社会
の実現**をめざし、福祉サービスの質の
向上と住民主体の福祉のまちづくりを
推進します。

3 基本目標と実施目標

1 地域福祉を支える 人づくり

地域福祉の基礎となるのは、他人を
思いやり、お互いを支え、助け合おうと
する心です。本会は、住民の意識と主
体的な行動力を高めていくとともに、
人と人をつなぎ・支える「**地域福祉を
支える人づくり**」を推進します。

実施目標

- 1 住民の意識と主体的な行動力
を高めます
- 2 地域福祉活動の核となる人材
を育成します
- 3 福祉サービスの担い手を確保・
育成します

2 地域福祉を支える 仕組みづくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多
彩な主体が役割分担し、協働していく
ことが重要です。本会は、自助、共助、

公助があいまって、地域に根ざして協働
する「**地域福祉を支える仕組みづく
り**」を推進します。

実施目標

- 1 住民主体による地域福祉活
動・生活支援を推進します
- 2 支援を必要とする住民の地域
生活を支えます

3 地域福祉を支える 基盤づくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多
彩な主体がつながり、その力を結集し
ていくことが重要です。本会は、県域の
地域福祉推進の中核として、「**地域福
祉を支える基盤づくり**」を推進します。

実施目標

- 1 市町社協を支援します
- 2 社会福祉事業者を支援します
- 3 県社協の基盤強化を図ります

4 重点プロジェクト事業

今後5年間で、以下の2つの事業に、
特に重点的に取り組んでいきます。

本事業は、複数の基本目標をまたぎ、
かつ、組織をあげて横断的に取り組む
事業として位置づけています。

1 「ストップ！子どもの 貧困」ネットワーク プロジェクト

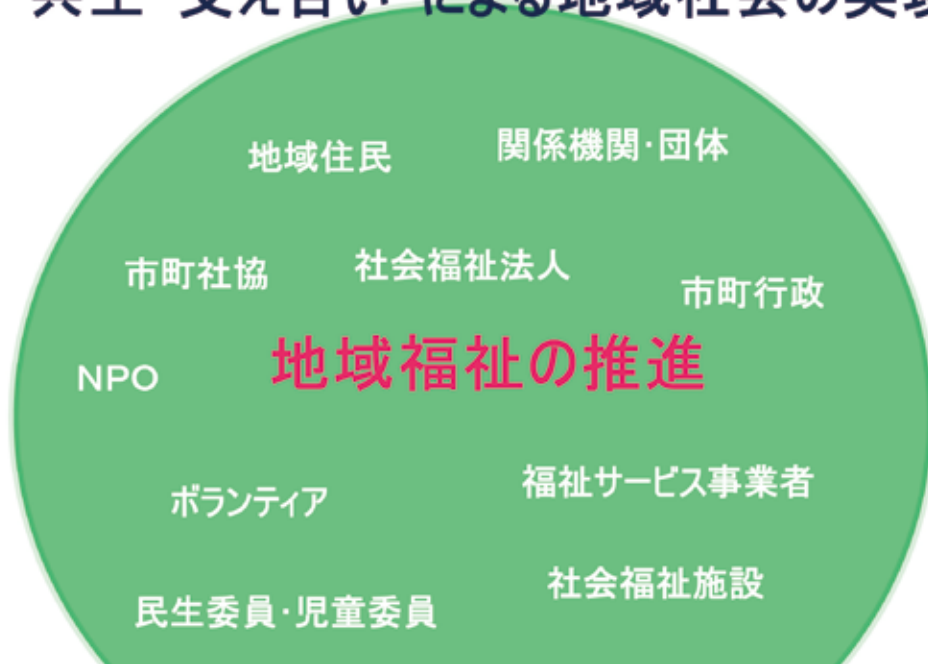
貧困の連鎖によつて、子どもたちの将
来が閉ざされることのないよう、多様な
機関・団体等がつながり、子どもの貧
困対策に向けた仕組みづくりを推進
します。

2 権利擁護を軸とした 地域のつながりプロジェ クト

地域で生きづらさを抱える人が安
心して生活するために、権利擁護の充
実を目指して、市町（地域）に向けた働
きかけを行うとともに、あらゆる機関
がつながりを持ち、支え合う仕組みづ
くりを推進します。

推進体系

めざすべき福祉社会 「“共生・支え合い”による地域社会の実現」



静岡県社会福祉協議会

福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりの推進

県社協の機能

- 広域機能
- 行政等の補完機能
- 専門機能
- 政策提言・連絡調整機能
- 情報提供機能

基本目標1

- 1 住民の意識と主体的な行動力を高めます
- 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します
- 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

基本目標2

- 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します
- 2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

基本目標3

- 1 市町社協を支援します
- 2 社会福祉事業者を支援します
- 3 県社協の基盤強化を図ります

第四次活動推進計画策定に携わって ～社会福祉協議会に期待すること～

静岡大学人文社会科学部教授

日詰 一幸



静岡県社会福祉協議会（以下、県社協）の第四次活動推進計画がスタートする平成27年度は、介護保険法の改正や生活困窮者自立支援法の施行など、社会福祉を取り巻く制度が新たな局面を迎える時です。このような時期に、今後5年間を見通して、県内における社会福祉の充実に寄与する諸方策を盛り込んだ活動推進計画が策定されたことは、大変意義深いことだと思います。

今回の活動推進計画がめざす福祉社会の姿は、「“共生・支え合い”による地域社会の実現」です。そこには、静岡県内において「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から守り、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」というソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の考え方が根底にあります。どのような境遇に置かれた人であっても、一人の人として尊重され生きやすい社会、それを築くことが今回の計画の目標となります。そのような社会を実現するため、「福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進」することを基本理念としています。この基本理念を実現するためには、具体的な目標が必要となりますが、そのために3つの基本目標（基本目標1「地域福祉を支える人づくり」、基本目標2「地域福祉を支える仕組みづくり」、基本目標3「地域福祉を支える基盤づくり」）を設定し、その基本目標をさらに推進するための実施目標を盛り込んでいます。そして、さらに平成27年度以降5年間の重点プロジェクト事業を2つ設定しました。それが、「『ストップ！子供の貧困』ネットワークプロジェクト」と「権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト」です。これら2つのプロジェクトは分野・組織を横断して取り組むべき喫緊の課題だと言えます。

以上、今回策定された活動推進計画の概要を示しましたが、県社協のこの活動推進計画が実効性を持つためには、この計画に盛り込まれた「めざすべき福祉社会の姿」、「基本理念」「基本目標」「実施目標」「重点プロジェクト」が県内の福祉活動に携わるすべての関係者に理解されなければなりません。これから県社協は関係者への周知と理解、そして対話の場を積極的に持っていただきたいと思います。そして、県内市町村協との有機的な連携も極めて重要です。その際、県社協のアウトリーチ力を駆使することが必要とされます。

福祉政策は常に新たな社会的課題に直面することになります。そのような課題に向かうときに、県社協が課題発現の場で事業を展開している市町村協と連携を深め、県行政や市町行政とかかわりを持つとともに、課題解決のために政策連携を促す役割を果たすことも必要です。さらに、福祉活動は行政だけではなく企業、教育機関、地域社会も深く関与することになります。そのため、県社協は今後5年間の中で、県内における福祉コミュニティの充実に一層力を注いでいただくとともに、5年後には私たちの暮らす静岡県に、今回の活動推進計画の理念とする「共生と支え合い」社会の基盤が築かれることを心から願っています。



社会福祉事業所のための福利厚生 ～特別養護老人ホーム柏尾の里における取組～

福利厚生センター事業「ソウェルクラブ」とは

福利厚生センター事業(以下「ソウェルクラブ」という。)は、社会福祉の職場を魅力あるものとするために福祉関係者の強い要望を踏まえ、社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の増進を図ることを目的に、平成6年に設立された社会福祉法人で、当該事業を行う全国唯一の法人として厚生労働大臣の指定を受けています。全国で1万を超える社会福祉施設や約24万人の方々が会員となっています。

静岡県社会福祉協議会は県事務局として、会員交流事業等を実施しております。福祉業界における人材確保の一翼を担うため、福利厚生事業を重要な事業として位置づけています。

今回は、ソウェルクラブを活用いただいている施設を紹介し、その魅力をお伝えします。

(福)清水福祉会 特別養護老人ホーム柏尾の里について

特別養護老人ホーム柏尾の里(以下「柏尾の里」という。)は、平成5年に開設し、旧清水市において3番目に古い老人福祉施設です。

理念として、「家庭的な雰囲気の中で心豊かに暮らすための援助」や「『生活の場』『憩いの場』『生きがい創造の場』『生活の場』として、安心して活用いただけるよう、地域に愛される施設」を目指しています。

下谷信雄施設長にソウェルクラブの活用状況について、お話を伺いました。



Q ソウェルクラブに加入したきっかけや活用状況を教えてください

平成5年から加入し、22年が経過しました。現在の事務長が福利厚生の委員を担当していた時期もありました。事務長自身もディズニーランドやジャニーズのコンサート等に行くのを大変楽しみにしています。

福利厚生は、職員のモチベーションアップ、リフレッシュにつながります。福利厚生のような楽しみや目標があると日々の業務を頑張るきっかけになると考えています。職員の笑顔を見ると、ソウェルクラブに加入して良かったと思います。利用者も同じです。何にも日々を目標がなく過ごすのではなく、カラオケや誕生会で楽しんでいただくことが、何よりの病気の予防になると考えています。

ソウェルクラブの会費は1人1万円ですが、健康用品や結婚祝い等だけでも半分の価値がありますね。施設として、クラブ活動の助成に力を入れています。メンタルヘルス、野球、フットサルのクラブがあり、毎月1クラブ5千円を助成しています。

職員は、休暇を利用しながら、福利厚生のサービスを利用しています。デイサービスは、以前祝日休みでしたが、利用者の要望により、受入を開始しました。その代わりにリフレッシュ休暇を5日職員に与えて、自由に活用してもらっています。



Q ソウェルクラブ活用の工夫や独自の福利厚生について教えてください

施設の中に福利厚生の委員を設置し、随時会議を行っています。

また、タイムカードの所に掲示板を設置し、より多くの職員に活用してもらえるよう周知に努めています。掲示板には施設独自の職員旅行のメニューも幾つか掲示し、要望が多い旅行を実施しています。他にも職員の誕生日に花束を贈り、大変喜ばれますね。

今後の課題として、27年度の介護保険改正の報酬改定があります。報酬が下がる一方、職員の待遇を向上していくことは難しい課題ですね。

Q ソウェルクラブに要望があれば教えてください

広域レベルの福利厚生サービスに満足していますが、地域の勤労協会等の福利厚生も地域密着のサービスを実施しており、魅力を感じます。気軽に行ける日帰り温泉等の企画をお願いしたいです。また、地域が連携したサービスがあっても良いのではないのでしょうか。例えば、静岡市の久能地域で、イチゴ狩りと日帰り温泉、久能山東照宮、ロープウェイを一体的に利用できるようなサービスを期待したいですね。

大変参考になりました。本会としても、サービスの充実に努めていきます!

(文責 経営支援課)



ソウェルクラブは、福祉の職場で働く人の福利厚生を支援しています。

『職員の確保・定着のために』ソウェルクラブを御活用ください！

社会福祉事業経営者と福利厚生センターとの契約により、社会福祉事業に従事する役職員が会員として登録され、福利厚生事業・サービスを利用することができます。
契約(加入)は、いつの時点でも可能ですので、ご相談ください。

●お問い合わせ先

〒420-8670 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会
電話054-254-5231 Fax 054-251-7508
ソウェルクラブホームページはこちら⇒<http://www.sowel.or.jp/top.php>



Sowel Clubはsocial(社会)とwelfare(福祉)の頭文字をとってつけられた、福利厚生センターの愛称です。



ありがとうございました

県社協への寄附金

静岡銀行ふれあい基金協会の様から本会(ふれあい基金寄附金)へ
277,695円の寄附をいただきました。(3月3日)



社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか？

- 掲載紙名** 機関紙「社会福祉しずおか」
- 発行部数** 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
- 配布数** 毎月約11,300部発行
本会会員(県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業など)、県内小中高等学校など
- 掲載回数** 年1回～毎月(10月を除く)まで。
- サイズ** 御希望に合った掲載をお選びいただけます。
3タイプのサイズを御用意しております。
(御予算に合ったサイズをお選びいただけます。
詳細についてはお問い合わせください)

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課
☎ 054-254-5224

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

平成27年度

全国200万人
加入！！

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各種補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付帯傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定離行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成27年6月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください！
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
1	新任職員研修I(中部3)	6/23～24	シズウエル	社会福祉施設等の新規採用者及び経験年数2年未満の方	社会福祉事業従事者に必要な福祉の基礎知識及び社会人・組織人に求められる意識、ルール、マナーなどの習得 講師:福祉職員生涯研修課程指導者
6	指導的職員研修I-1	6/10～11	シズウエル	社会福祉施設等において主任・係長・事務長等の役職にある方	指導的職員に必要な福祉の動向並びに部門責任者として職員指導のあり方及び組織の管理方法の習得 講師:福祉職員生涯研修課程指導者
10	介護・看護リーダーのための指導力養成講座(初級編)全4回	6/23 7/23 8/25 9/17	シズウエル	介護保険施設・事業所に勤務し、リーダーとして活動している経験年数が概ね3年未満の方	介護保険施設の中間管理職・リーダーに必要な基礎的指導力の習得 講師:介護老人保健施設 星のしずく 看介護部長 高口 光子 氏
36	[新規]介護技術講座(基礎編)	6/18～19	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員	・体の仕組みと働き方の理解 ・基礎介護技術のポイント 講師:静岡県介護福祉士会 飯田 泰子 氏 他 ※平成26年度までの介護技術基礎講座と同じ内容
37	介護技術講座(応用編)	6/25～26	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員の方で、過去に基礎編又は介護技術基礎講座を受講した方	生活場面に即した実践的介護技術の習得 講師:静岡県介護福祉士会 飯田 泰子 氏 他
42	感染症講座(初級編)	6/9	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	利用者の健康維持のために必要な感染症についての基本的知識の習得 講師:静岡済生会総合病院 感染対策室 看護師長 感染管理認定看護師 杉村 きよ美 氏
50	タッピングタッチ基礎講座	6/30	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	利用者のストレスや不安を和らげる手法としての「タッピングタッチ」の基本的知識と技術の習得 講師:タッピングタッチ協会 公認インストラクター 高野 順也 氏 他
54	認知症高齢者支援講座	6/8	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	・認知症高齢者の基本的介護の考え方 ・認知症高齢者への対応 講師:介護老人保健施設 星のしずく 看介護部長 高口 光子 氏
62	介護記録の書き方講座	6/17	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	介護職に必要な介護記録の書き方の基本的知識の習得 講師:対人援助スキルアップ研究所 所長 佐藤 ちよみ 氏
95	接遇・マナー講座(基礎編)(西部)	6/5	浜松市福祉交流センター	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	福祉従事者に求められる基本的な接遇・マナーの習得 講師:コミュニケーションハウス 代表 坂倉 裕子 氏
98	会議力向上講座	6/12	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	会議をより効果的かつ実りあるものにするための手法を、ファシリテーションの考え方を交えて学ぶ 講師:株式会社話し方教育センター 講師 池田 統 氏
99	福祉職のための文章力向上講座	6/16	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	業務記録の他、利用者の家族向けの文書など、福祉職に求められる文章力を身に付ける。 講師:居宅介護支援事業所ジョアン所長 栗倉 敏貴 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします！

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。 お問い合わせ先: 福祉人材部 研修課 電話 **054-271-2174**

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお喜び頂いています。
欠落部品の補充もします。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



カーペットタイル・リース&クリーニング

カーペット洗浄機

カーペットタイルをリースで導入、月々は小さな負担でも静かで豪華な雰囲気と安全性はイメージアップに大きく貢献します！
メンテナンス付でいつまでもきれいです！



御施設のご要望にお応えした独自の技術力でお役に立つサービスを提供します。

株式会社三ナフ

静岡市葵区産女1060番地の1

☎054-295-9002 Fax054-295-9003

ロールスクリーンクリーニング

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。
洗浄から乾燥迄、短時間で
行い、リースも可能に
ブラインドもOK



学校の舞台幕(緞帳)

当社独自の舞台幕メンテナンスです「大変お喜び頂いています」

ご注文の時期が集中します。
御早めに予約願います。



転倒防止の滑り止め

玄関、浴室、厨房等、濡れると滑る場所に最適。
ご心配を安心に変えて頂くために・・・
※素足用・土足用がござります。

